

東恋ヶ窪エリア（一丁目～五丁目の各一部）まちづくり 都市計画素案 郵送により頂いたご意見の概要

東恋ヶ窪エリア（一丁目～五丁目の各一部）のまちづくりに関する都市計画素案を作成し、都市計画決定に係る区域の土地の権利者に対して郵送・配布し、周知を行った。周知と合わせ、都市計画素案に対するご意見を受け付けた。

周知対象：東恋ヶ窪エリア（一丁目～五丁目の各一部）の土地に権利を有する方

実施時期：8月26日（月）より発送及び配布

配布方法：郵送及びポスティングによる

配布資料：1. 東恋ヶ窪エリア（一丁目～五丁目の各一部）の都市計画素案のお知らせ
2. 東恋ヶ窪エリア（一丁目～五丁目の各一部）のまちづくり 都市計画素案について
（素案説明資料）

配布数：2,096件

頂いたご意見数：11件

意見概要

- ・既存のパチンコ店については、既得権もあり制限がかからないと聞いたが、これでは都市計画案を説明しても意味がないと考える。
- ・B地区には既にパチンコ店がある。逆に言えば今さら制限するくらいなら、この区域は現状に合わせた地域にするべき。逆に既得権を主張する要因になると思う。
- ・工場よりも、商店の方が良いのではないかと。住宅地が増えればなおさらのことと思う。もし工場が立地した場合、悪臭や騒音が発生して、住としての環境が良くないのではないかと。現在でも悪臭がマンションの中にも入ってくるので、毎朝換気を行っている状態である。
- ・東恋ヶ窪の（大型）生活密着型のスーパーが、地域に残るように、市からも働きかけてほしい。徒歩圏からなくなることがないようにお願いしたい。
- ・都市計画マスタープランの大前提である、「現況の土地利用の状況に即した」方針としてほしい。Cエリアについては、工業系土地利用をされている箇所はほとんどない。「現況の土地利用」を再度確認し、現状の利用を阻害することなく、工業系利用地区⇒第三種住工共存地区、住居系利用地区⇒第一種住工共存地区とするよう、強く要望する。
- ・将来を考えると、これまで増加してきた市の人口は少なからず減少していく。この傾向を踏まえて、国分寺市として、居住者をどのように迎えるか。居住専用のまちとするのか、準工業地域のように混在したまちにするのか。その方針を決めない限り、また、道路環境を再整備しなければ、住みよいまちづくりにはならないと考える。
- ・この都市計画は何のためなのかよくわからない。単に現況に合わせるため「特別用途地区」を設定するものなのか。あるいは「特別用途地区」を設定した上で、何らかの開発計画があるのか。それによって判断は変わらと思う。もし後者であれば、構想段階でも居住者に示すべきだし、そうせずに都市計画を施行し何らかの開発が起きるとすれば、それは行政の説明不足になる。都市計画案の目的を、細かく背景や見通しも含めて説明すべきではないか。
- ・国3・4・6号線の着工・開通時期を知りたい。歩道が狭く、踏切もあり、大変危険な思いをしている。
- ・これから災害等が東京でも増えてくると思う。府中街道が災害時に通行止めになったら、生活道路だけでは狭く、身動きが出来ず、パニックになると思う。大きな生活道路があれば安心。居住者には手厚い対応をすれば、皆、承諾すると思う。
- ・再開発まちづくりをしている駅にパチンコ屋があるのはおかしい。